

経済学部 ビジネスデザインコースに関する内規（令和2年度以降入学者適用）

（令和3年4月1日制定）

（令和4年4月1日 最近改正）

（目的）

第1条 この内規は、ビジネスデザインコースに関する事項について定めることを目的とする。

（ビジネスデザインコース参加者の選抜方法）

第2条 ビジネスデザインコースに参加する学生は、原則として経営専攻所属の学生とする。ビジネスデザインコース参加者の選抜の時期は2年次4月とする。ただし、途中参加を希望する者がいる場合は、適宜選抜を行うことがある。

2 前項の選抜は、「経営学概論A・B」、「基礎ゼミナールA・B」の成績、ビジネスデザインコース担当教員による面接試験により行う。

3 参加者の決定は、経済学部運営委員会の議を経て行う。

（ビジネスデザインコースの履修科目及び履修方法）

第3条 ビジネスデザインコースに参加する学生は、自身が所属する専攻の必修科目・履修必修科目・選択必修科目のほか、原則として指定された科目を以下のとおり履修しなければならない。

	科目名（単位数）
1年次	経営学概論A、経営学概論B、基礎ゼミナールA、基礎ゼミナールB
2年次	ビジネスリサーチ、ビジネスデザイン、経営情報A、経営情報B、マーケティングA、マーケティングB
3年次・4年次	経営戦略論、消費者行動論、経営管理論、DXデザイン演習A、DXデザイン演習B、ビジネスイノベーションプロジェクト

（ビジネスデザインコースコーディネータ）

第5条 ビジネスデザインコース全体の運営、カリキュラム編成等の責任者として、ビジネスデザインコースコーディネータ（以下「コーディネータ」という。）を置く。

（継続及び離脱）

第6条 ビジネスデザインコースに参加する学生が以下の事由のいずれかに該当する場合は、ビジネスデザインコースから離脱させることがある。

- (1) 学生が離脱を希望し、コーディネータが許可した場合。
- (2) 学習意欲がないとコーディネータが判断した場合や、著しく成績が悪い場合。
- (3) 継続手続きを怠った場合。
- (4) 前各号の他、コーディネータが止むを得ないと判断した場合。

3 離脱させる時は、コーディネータが当該学生と面談をして事情確認を行い、面談記録を作成し、教務・教育企画室がこれを保管するものとする。

4 ビジネスデザインコースから離脱した場合でも、ビジネスデザインコースにおける既修得単位は卒業要件単位として有効なものとする。

（事務の所管）

第7条 この内規に関する事務は、大学事務局教務・教育企画室が所管する。

（内規の改廃）

第8条 この内規の改廃は、経済学部運営委員会の議を経て行う。

附 則

- 1 この内規は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この内規は、令和4年4月1日から改正施行する。